



建設キャリアアップシステム

制度詳細はこちらをご覧ください。
<https://www.ccus.jp>



建設キャリアアップシステム 認定登録機関として窓口運用のご案内

「建設キャリアアップシステム」は、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組みで、2019年4月から「本運用」が始まりました。登録には、事業者登録と技能者登録があり、申請方法は、インターネット申請と窓口（認定登録機関）申請の2つの方法があります。

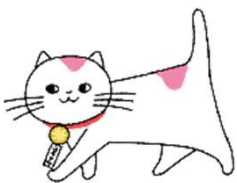
兵庫県行政書士会では、行政書士会としては4番目の認定登録機関として、2月15日から窓口運用を開始しています。「認定登録機関」とは、申請書類の受け取りや記入補助を行い、本人情報や資格などの真正性を確認し、登録のできる窓口機関で、インターネット申請ができない方や技能者登録で写真付き証明書がない方等の申請を受け付けています。もちろん行政書士の先生方が、事業者・技能者の依頼を受けて登録申請する場合もご利用できます。認定登録機関への料金はかかりません。是非ご利用ください。

窓口対応

場所：兵庫県行政書士会内

| 時間帯 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|-------------|---|------|---|---|------|
| 10:00～12:00 | － | 窓口対応 | － | － | 窓口対応 |
| 13:00～16:00 | － | 窓口対応 | － | － | 窓口対応 |

- ・ 電話対応・予約の受付・申請書のお渡し・申請書受領（要予約）
- ・ いずれも上記時間帯のみの対応のみとなります。（本会事務局：078-371-6361まで）



**令和4年2月から
行政書士による代行申請ができるようになりました**

行政書士が代行申請を行うための事業者ID及び管理者IDを取得することで、ご自身での登録申請が困難な方や事業者に代わり、行政書士が代行申請を行うことができます。

代行申請を行うにあたり事業者ID登録料6,000円（5年間有効）及び管理者ID登録料11,400円（年間）が必要になります。また、建設業振興基金主催の実務講習（無料）を受講いただくことでCCUS代行行政書士（仮称）の登録が認められます。CCUS代行行政書士（仮称）に登録をした会員は建設業振興基金のHP上に都道府県別リストとして掲載されるとともに、建設キャリアアップシステムに関する情報（行政施策、システム関連、キャンペーン等）が提供されるなどのメリットがあります。

< 登録申請・代行申請の概要 >

<https://www.ccus.jp/p/application#daikou>